

質問事項及び回答一覧

「名古屋市シェアサイクル事業募集要項」＝「募集要項」

「名古屋市シェアサイクル事業仕様書」＝「仕様書」とします。

No	項目	該当箇所	質問内容	回答
1	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙1】 応募書類一覧	各様式において押印は必要でしょうか。	各様式における押印は不要です。
2	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙1】 応募書類一覧	納税証明書類の取得期間に制限はありますか。 (取得から3ヶ月以内のもの等)	取得期間に制限はありません。
3	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙1】 応募書類一覧	シェアサイクル事業のみを事業として展開している場合、「シェアサイクル事業の収支がわかる資料」について、損益計算書で代替することは可能でしょうか。	シェアサイクル事業のみを展開している場合は、損益計算書で代替することは可能です。
4	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙1】 応募書類一覧	製本に関して、正本と副本それぞれ「No1～No. 8」の順に製本するという認識であっているか。もし、その場合、No. 8の事業計画書のみ副本提出数が10部であるため、事業計画書のみを7部作成するという認識で合っているか。	その認識で相違ありません。
5	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙1】 応募書類一覧	決算書等、一部の書類が冊子での用意しかなく、穴をあけての製本が困難である。この場合は、該当部分のコピーを正本として提出しても問題ないか。	該当部分のコピーを正本として提出いただいても問題ありません。
6	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙1】 応募書類一覧	各種納税証明書の写しは、正本・副本どちらも原本をコピーしたものでの提出で問題ないか。また、法人の登記簿謄本については、「写し」の記載がないが、原本を正副合わせ4部用意すればよいのかも合わせて回答願いたい。	各種納税証明書の写しについては、正本・副本どちらも原本をコピーしたものの提出で問題ありません。法人登記簿謄本については原本を1部、原本の写しを3部提出をお願いします。
7	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙1】 応募書類一覧	納税証明書について、「過去3年間」のものが必要との記載があるが、「未納・滞納が無い旨の証明」の提出を以って、過去3年の証明として認めていただくことは可能か。また、上記について認めていただける場合、法人税と消費税の未納・滞納がないことを合わせて証明する書類（納税証明書その3の3）での提出でも問題がないかも合わせて回答を願いたい。	滞納がない旨の証明の提出をもって、過去3年分の納税証明書の提出に代えることは可能です。また法人税と消費税について納税証明書その3の3の提出でも問題ありません。

No	項目	該当箇所	質問内容	回答
8	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙1】 応募書類一覧	固定資産税の納税証明書について、当社は納税している市町村が非常に多く、全ての市町村から取得するには膨大な時間を要することが想定されることから、主たる事業所が存在する名古屋市の固定資産税の証明書のみで納税を証明することは可能かお尋ねしたい。また、これについても「未納・滞納が無い旨の証明」の提出を以って、過去3年の証明として認めていただくことは可能か確認したい。	名古屋市に納税があれば、名古屋市の納税証明書、名古屋市に納税義務がない場合は、本店又は主たる営業所所在地の納税証明書の提出をお願いします。また滞納がない旨の証明の提出をもって、過去3年分の納税証明書の提出に代えることが可能です。
9	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙2】 名古屋市シェアサイクル事業応募書類の提出方法 1 応募書類作成時の留意点について	留意点において、「枠や色の使用は、読みやすさを損ねることの無いよう」と記載があるが、【様式5】事業計画書において、文字の色変更の可否、および図表・写真の挿入可否についてお尋ねしたい。	文字の色変更や図表・写真の挿入については各応募者にお任せしております。
10	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙2】 名古屋市シェアサイクル事業応募書類の提出方法 2 応募書類提出時の留意点について	CD-ROMへ「質問表」を保存する際は、すべての質問をまとめた上で、1つのWordファイルとして保存しても問題ないか、質問1つにつき、1つのWordファイルとして保存する必要すべきか、貴市として指定があればご教示願いたい。	特段指定はありませんので、まとめた上での提出でも問題ありません。
11	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙2】 様式3 共同事業体協定書兼委任状	「共同事業体協定書兼委任状」は、自転車の修繕や再配置・コールセンター業務などを委託している場合（当社の場合はグループ会社へ委託）、共同事業体として本書類を提出する必要はあるか。	本書類は複数の企業が対等な立場で事業を共同実施する際に提出をいただくものです。再配置やコールセンター等の外部委託先は共同事業体の構成員とはみなさないため、提出する必要はありません。
12	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙2】 様式5 事業計画書	【様式5】事業計画書の1及び2-(2)～7-(2)までの各項目について、wordでのテキスト記載ではなく、パワーポイント等で作成したスライド形式のPDFデータでの代替提出は可能か？（アプリの見え方や体制図など、画像や図で示したい項目が複数ある背景）	wordでの提出をお願いします。アプリの見え方や体制図、画像や図で示したい項目がある場合は、wordファイルへ画像等を貼付し提出ください。
13	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙2】 様式5 事業計画書	PDFデータでの代替提出が不可の場合、wordファイルへ画像等を貼り付けて提出することは可能か？	可能です。

No	項目	該当箇所	質問内容	回答
14	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙1】 応募書類一覧	過去3年分のシェアサイクル事業の収支がわかる資料について、月ごとの明細がわかるものがよいか、年度単位のものでもよいか。また、支出の部分については原価のみの記載でもよいか、もしくは経費もわかるよう記載すべきかご教示願いたい。	年度単位のもので問題ありません。支出の部分については、原価のみの記載ではなく経費もわかるよう記載してください。
15	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙2】 様式1 名古屋市シェアサイクル事業に関する公募参加申込書	申請者の「代表者」の住所については、企業としての住所で問題ないか。それとも、取締役社長を代表者として申請する場合は、商業登記簿謄本に記載の個人住所となるか。	代表者欄に記載していただく住所については、代表者個人の住所となります。
16	応募書類の提出方法	募集要項 【別紙2】 様式2-1 法人等の概要 様式2-2 法人役職者名簿	【様式2-1】内の「沿革」及び【様式2-2】法人役職者名簿については、別紙を添付する形でもよいか。	原則所定の様式での提出をお願いします。
17	応募資格	募集要項 第2章 「募集に関する事項」 3 (1)	応募資格(1)の「市域の内外に関わらず、1年以上日本国内でシェアサイクル事業を運営している実績を有することが必要です。」という要件に関して、自転車のシェアリング事業は実施していないが、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）のシェアリング事業を1年以上日本国内で実施している場合、応募資格はあるか？	日本国内において、自転車のシェアリング事業の運営実績がない場合、特定小型原動機付自転車のシェアリング事業の実績を1年以上有していても、応募資格はありません。
18	第2次審査 (ヒアリング)	募集要項 第3章「選定に関する事項」 1(2)イ 第2次審査（ヒアリング）	同項に「詳細については対象者に別途連絡します」とあるが、第2次審査において資料の持ち込みは可能か。	第2次審査で使用可能な資料については、原則としてご提出いただいた事業計画書のみとし、それ以外の資料の持ち込みはできません。ただし第2次審査に向けて追加資料の提出をお願いした場合は、その資料も使用いただけます。
19	第2次審査 (ヒアリング)	募集要項 第3章「選定に関する事項」 1(2)イ 第2次審査（ヒアリング）	同項に「詳細については対象者に別途連絡します」とあるが、第2次審査において、当社が自転車の修繕や再配置業務等を委託しているグループ会社の者、ならびに、弊社シェアサイクルのシステム提供会社の者の同席は可能か。	第2次審査への出席については、本公募への参加を申込された法人等または共同事業体(グループ)の構成団体に限りません。グループ会社や業務委託先、システム提供会社などが上記に含まれない場合は同席できません。なお、共同事業体であれば複数の構成団体からの出席も可能です。

No	項目	該当箇所	質問内容	回答
20	第2次審査 (ヒアリング)	募集要項 第3章「選定に関する事項」 1(2)イ 第2次審査(ヒアリング)	第2次審査における「応募者からの説明10分」とは、【様式5】事業計画書においてまとめた内容をもとに10分程度でまとめて説明をするのか、別途、10分程度で説明すべき内容が事前・当日問わず展開され、それに基づいて10分程度話すのかどちらになるのか。	第2次審査では、ご提出いただいた事業計画書の中で、特にアピールしたい内容を中心にご説明いただくことを想定しておりますが、詳細については第1次審査終了後にお知らせします。